

議 事 日 程 ( 第 2 号 )

平成26年3月5日(水曜日) 午後3時34分 開議(本会議)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第 9号 平成25年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)

議第10号 平成25年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議第11号 平成25年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第2号)

議第12号 平成25年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議第13号 平成25年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議第14号 平成25年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議第15号 平成25年度遊佐町水道事業会計補正予算(第3号)

日程第 2 ※補正予算審査結果報告及び採決

日程第 3 ※平成26年度施政方針

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 13名

出席議員 12名

1番	筒井義昭君	2番	高橋久一君
3番	高橋透君	4番	土門勝子君
5番	赤塚英一君	6番	阿部満吉君
7番	佐藤智則君	9番	土門治明君
10番	斎藤弥志夫君	11番	堀満弥君
13番	伊藤マツ子君	14番	高橋冠治君

欠席議員 1名

12番 那 須 良 太 君

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長	菅 原 聡 君	企 画 課 長	池 田 与 四 也 君
産 業 課 長	佐 藤 源 市 君	地 域 生 活 課 長	川 俣 雄 二 君
健 康 福 祉 課 長	本 間 康 弘 君	町 民 課 長	渡 会 隆 志 君
教 育 委 員 長	渡 邊 宗 谷 君	教 育 長	那 須 栄 一 君
教 育 委 員 長	東 海 林 和 夫 君	農 業 委 員 会 会 長	高 橋 正 樹 君
教 育 委 員 長	佐 藤 正 喜 君	代 表 監 査 委 員	金 野 周 悦 君

☆

出席した事務局職員

局 長 小 林 栄 一 次 長 佐 藤 光 弥 書 記 佐 藤 利 信

☆

本 会 議

議 長 ( 高 橋 冠 治 君 ) 延 会 前 に 引 き 続 き 本 会 議 を 開 き ます。

( 午 後 3 時 3 4 分 )

議 長 ( 高 橋 冠 治 君 ) 本 日 の 議 員 の 出 席 状 況 は、12番、那須良太議員が入院のため欠席、その他全員出席しております。

な お、説 明 員 と し て は 会 計 管 理 者 が 諸 般 の 事 情 で 欠 席、そ の 他 全 員 出 席 し て お り ま す の で、ご 報 告 い た し ます。

本 日 の 議 事 日 程 は、お 手 元 に 配 付 の と お り で あ り ます。

日 程 第 2、補 正 予 算 審 査 の 結 果 報 告 に 入 り ます。

さ き に 補 正 予 算 審 査 特 別 委 員 会 に 付 託 し、審 査 を お 願 い し て お り ま し た 平 成 25年 度 遊 佐 町 一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 5 号 ) ほ か 特 別 会 計 等 補 正 予 算 6 件 に つ い て、補 正 予 算 審 査 特 別 委 員 会 高 橋 透 委 員 長 よ り 審 査 の 結 果 に つ い て 報 告 を 求 め ます。

補 正 予 算 審 査 特 別 委 員 会 高 橋 透 委 員 長、登 壇 願 い ます。

補 正 予 算 審 査 特 別 委 員 会 委 員 長 ( 高 橋 透 君 )

平 成 26年 3 月 5 日

遊 佐 町 議 会  
議 長 高 橋 冠 治 殿

補 正 予 算 審 査 特 別 委 員 会  
委 員 長 高 橋 透

審 査 結 果 報 告 書

平成26年3月4日、定例本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

記

1. 審査を付託された事件

- 議第9号 平成25年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)
- 議第10号 平成25年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 議第11号 平成25年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第2号)
- 議第12号 平成25年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第13号 平成25年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議第14号 平成25年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議第15号 平成25年度遊佐町水道事業会計補正予算(第3号)

2. 審査の結果及び意見

平成25年度遊佐町一般会計補正予算ほか、6件の特別会計等補正予算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

議 長(高橋冠治君) お諮りいたします。

ただいま補正予算審査特別委員会委員長報告のとおり、本案を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議 長(高橋冠治君) 挙手多数です。

よって、議第9号 平成25年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)、議第10号 平成25年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、議第11号 平成25年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第2号)、議第12号 平成25年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)、議第13号 平成25年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)、議第14号 平成25年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議第15号 平成25年度遊佐町水道事業会計補正予算(第3号)、以上7議案は原案のとおり可決されました。

日程第3、平成26年度の施政方針に入ります。

時田町長。

町 長(時田博機君) それでは、平成26年度の施政方針を申し述べさせていただきます。

第495回遊佐町議会定例会の開催に当たり、町政運営の基本的な考え方を明らかにするとともに、平成

26年度の主要な施策並びに予算編成の概要について申し上げます。

1、初めに。ことしは、昭和29年8月1日、1町5カ村が合併して新生遊佐町がスタートし、60年目となる記念の年を迎えます。町政運営に当たっては、「働き場、若者、賑わい いきいきゆぎの再構築」をキーワードに、歴史ある遊佐町のさらなる発展を目指してまいります。

さて、東日本大震災の発生から間もなく3年が経過いたします。被災地では多方面にわたって復旧、復興の取り組みがなされていますが、甚大な被害を前に地域再生や生活再建にはまだまだ長い時間を要するものと思われます。町としてもできる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

また、昨年は伊豆大島での台風26号による被害を初め、全国各地で豪雨や台風、竜巻などによる被害が発生し、尊い人命や財産が失われました。遊佐町でも庄内柿が異常落果し、多大な被害が発生しました。被災農家に対する支援とともに、大きく見直しを図った遊佐町地域防災計画に基づき、災害に強い安心安全のまちづくりを着実に進めてまいりたいと考えております。

第2次安倍内閣の進める経済政策アベノミクスにより、経済情勢は持ち直しとの判断もなされ、地域の雇用情勢においても求人倍率上昇など明るい兆しが見えてきました。今後消費税率引き上げに伴う駆け込み需要及びその反動について十分注視していきながら、実感を伴った地域経済の活性化に向けて、町としても投資的経費をしっかりと確保し、取り組んでいきたいと考えております。

今多くの地方自治体の抱える課題としては、少子化、高齢化、人口減少があります。遊佐町では、人口減少に歯どめをかけるため、定住を促進する総合的な定住施策を展開してきております。住宅建設支援、移住交流推進、若者交流、雇用創出、子育て支援、遊佐町I・J・Uターン協議会の組織化などです。少しずつではありますが、効果も見え始めたと感じております。

また、庄内北部定住自立圏構想協議が地方圏への人口定住を目的として、中心市となる酒田市と遊佐町、庄内町、三川町との間でスタートしました。共通課題としての人口定住に対し広域連携し、協定締結等の取り組みや共生ビジョンの策定に取り組んでまいります。

まさに、いきいきゆぎの再構築に向け、戦略的にしっかりとした計画を持ちながら、いきいきゆぎトッププランに基づいたまちづくりに努めてまいります。

2、いきいきゆぎトッププランによるまちづくり施策の推進。

(1)、第1点目として、働く人の笑顔が見えるまちづくりについて申し上げます。

商業、工業の振興について申し上げます。ビジネスネットワーク協議会を通じて新規事業の開拓、新製品の開発、企業間の技術提携等に結びつくように努めるとともに、山形県企業誘致促進協議会、酒田・遊佐工業団地企業誘致促進協議会と連携し、広域的に企業誘致を進めてまいります。

また、新規分野企業が参入しやすいように優遇制度のさらなる充実を図ってまいります。

商業支援につきましては、緊急産業活性化対策事業の一層の内容充実を図り、町商工会と連携しながら商業振興策に寄与してまいります。

労働環境の充実について申し上げます。定期的なハローワーク酒田との協議や酒田地区雇用対策協議会で実施する就職面接会、模擬面接会、さらに商工会との連携により、遊佐高校を中心とする高校生の就職支援に積極的に取り組み、雇用の確保に努めるほか、町単独の雇用施策の充実を図り、地域雇用の改善に努めてまいります。

高速交通体系の整備について申し上げます。日本海沿岸東北自動車道の整備は、昨年秋田県境区間、遊佐象瀉道路の新規事業化決定により、遊佐鳥海から象瀉小滝間17.9キロが事業着手の運びとなりました。

酒田みなとから（仮称）遊佐鳥海インターチェンジ間においても昨年10月に起工式が行われ、新直轄方式で工事が進められており、早期開通へ向け、山形県、沿線自治体、関係機関、団体との連携により、国土交通省等への要望活動を継続して実施してまいります。

さらに、我が町の中長期のまちづくりの戦略の一環として、インターチェンジ開通までに平成24年度に策定した遊佐パーキングエリアタウン構想の実現を図り、地域活性化の道筋を立てるため全力を挙げてまいります。

起業支援、創業支援の推進について申し上げます。厚生労働省の委託事業である実践型雇用創造支援事業の導入により、農林水産物の栽培、加工、販売、情報発信を行う人材の育成や町民の創業、起業、町内企業の新規関連分野への進出と求職者の就職を促進してまいります。また、新たに米～ちゃんパン、乾燥野菜ゆざごはんの素、金俣地区むきそばレトルトの商品化に向けて試作品の開発に取り組み、地域の活性化を図ってまいります。特に遊佐町ブランド推進協議会事業を通し、起業を志す個人や団体に対して、需要を取り込むために必要なリサーチとウオッチの研究開発など、きめ細かな支援に努めてまいります。

さらに、山形県の食の都庄内プロジェクトを戦略に絡めることで、観光誘客や本町農産物に関する情報発信効果が期待できるものと考えております。

地域農業、林業、水産業の活性化について申し上げます。昨年12月、水田フル活用と米政策等の見直しや経営所得安定対策の見直し、さらに農地中間管理機構の創設、日本型直接支払制度の創設を内容とする新たな農業、農村政策が公表されました。今後国、県の動向を十分に注視しながら、関係各機関と綿密な連携のもと、本町農業の基本戦略を確立してまいります。

また、農業の活性化のためには農産物の販路の拡大が欠かせないものと考えます。生活クラブデポーにおけるまるごと遊佐推進事業の拡充、定着化、米の海外市場でのPR、販売活動の実施など、農業生産物販売額の増大を図ってまいります。

また、転作田の活用と園芸産地の拡大のため、水田畑地化基盤強化対策事業を進めてまいります。さらに、農業用水を活用した小水力発電施設整備事業に取り組んでまいります。

園芸では、パプリカや花卉等の園芸作物の振興を図るため、引き続き戦略的園芸産地拡大支援事業に取り組み、園芸の産出額の拡大を図ってまいります。

また、畜産では畜産生産体制支援協議会と連携し、ヘルパー制度を活用しながら継続可能な畜産業の環境を整備するとともに、畜産生産拡大支援事業に取り組んでまいります。

水産の振興では、鳥海岩ガキが減少傾向にあることから調査測量結果をもとに、平成26年度においては湯ノ田地区に増殖場を設置し、漁場再生に努めるとともに、漁港の整備にも引き続き取り組んでまいります。

内水面漁業では、めじか地域振興協議会とともに、サケふ化事業を推進し、サケ資源の拡大と活用を図ってまいります。あわせて県とともに淡水魚の稚魚放流事業への支援に取り組んでまいります。

さらに、山形県で平成28年に開催される全国豊かな海づくり大会に向けた機運醸成事業に取り組んでまいります。

林業の振興では、効率的な木材の生産と地域産木材の利用を図るため、国及び県の補助事業を有効に活用しながら、間伐や作業道路網の整備を行い、健全な森林の整備に努めてまいります。

鳥海山を中心とした観光の振興について申し上げます。我が町の誇りである鳥海山の四季を通じた観光企画や自然と触れ合う鳥海山高山植物観察山行や広域的な枠組みによる鳥海山シーツーマミットの開催等により、鳥海山の秀麗な山容、高山植物群、湧水と自然生態系などの魅力をさらに効果的に発信してまいります。

また、鳥海山及び里山の自然保護と登山客の安全確保に向け、登山道の整備にも努めてまいります。

ことしの山形デスティネーションキャンペーン開催年に当たり、既に昨年のプレ事業から商品造成を進めておりますが、秋田空港と庄内空港を結んだ環鳥海地域を軸に周辺市と連携した広域観光に重点を置き、翌年のポストデスティネーションキャンペーン及び新潟デスティネーションキャンペーンも視野に入れた継続的かつ広域的な観光事業について、NPO法人遊佐鳥海観光協会等と協力のもと推進を図ってまいります。

現在遊佐町観光戦略会議で戦略的観光施設整備計画策定事業に取り組んでおり、将来の日沿道開通など周辺環境の変化に合わせた中長期的な整備、再編方針を策定する予定です。遊楽里を初めとする観光施設の計画的な整備と町内観光スポットの整備、広域観光事業における来客誘致や町内イベントなどに取り組んでまいります。

平成26年度、観光施設の大規模事業として遊楽里の外壁補修工事を予定しており、時代のニーズに適應したお客様サービスの視点からも施設機能の充実に努めてまいります。

(2)、2つ目として、社会基盤の整備で安心安全のまちづくりについて申し上げます。

安全で便利な交通ネットワーク化について申し上げます。平成25年度において町営バスの廃止とスクールバスへの無料乗車化、生活交通確保のためタクシー料金補助制度の創設等、公共交通体系について大幅な見直しに取り組みました。平成26年度も公共交通の役割を果たすため、利便性のある交通システムの構築を目指してまいります。

道路、橋梁の整備促進について申し上げます。道路の整備促進については、町道畑-藤井-金俣線の一部改良を含む広畑橋かけかえ事業に着手いたします。町道新設改良事業としては、白木及び藤井地内の道路改良を初め、舗装補修、道路側溝及びLED道路照明灯設置を計画的に進めてまいります。

橋梁修繕については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町道にかかる125橋の改修及び維持管理に関し、予防保全型並びに観察保全型維持管理への転換を図り、耐用年数の延伸等による維持管理コストの縮減を図ってまいります。平成25年度は、西浜橋の修繕に着手するところであり、今後計画に基づき順次改修を進めてまいります。

暮らしを支える清らかな水環境づくりについて申し上げます。水道事業においては、安全で安心な水道水の供給を基本として施設の維持管理を行うとともに、平成30年度を計画目標とする遊佐町水道ビジョンに基づき、効率のよい事業運営に努めてまいります。

災害に強い水道施設の充実に図るため、上水道及び簡易水道の老朽化した配水池の更新事業に着手しました。上水道では、平津第1配水池の耐震診断の結果を踏まえ、平成26年度より計画的に整備を図ってまいります。簡易水道では、平成27年度から予定される吹浦、直世簡易水道統合事業において直世配水池を

更新してまいります。

また、災害時の活用も考慮し、老朽化した給水車をポンプつき給水車に更新し、町民の安全確保に努めてまいります。

老朽管更新事業については、公共下水道整備区域に残る管網について、下水道事業と並行して実施いたします。

下水道事業においては、野沢地区での特定環境保全公共下水道整備事業と並行して、最終計画である第6期事業計画の推進を図り、快適な生活環境づくりのため計画的な整備を行ってまいります。下水道事業の健全な経営基盤の確立に向けては、下水道加入率を高めるため、積極的に加入推進事業を展開するとともに、公債費の適正管理など経営健全化に努めてまいります。

安心して暮らせるまちづくりについて申し上げます。防災対策については、大幅に見直した遊佐町地域防災計画に基づき、着実に災害に強い地域づくりに努めてまいります。自主防災組織リーダーを対象とした研修会等を引き続き開催し、活動への助成を行うことにより、自主防災組織の育成を図り、災害に対する地域の防災力の強化をしてまいります。

また、災害時の情報伝達手段について有効な戸別伝達手段の検討を引き続き行ってまいります。

さらに、消防力を維持するため、引き続き小型動力ポンプの更新、小型動力ポンプつき積載車の導入、防災資機材庫の更新、防火貯水槽の整備等を計画的に実施してまいります。

吹浦地区には、防災拠点施設となる吹浦地区防災センターの建設を行います。また、酒田地区広域行政組合消防本部遊佐分署の建てかえに向けて建設候補地の選定を進めてまいります。

(3)、3つ目として、子供から若者、高齢者まで暮らしやすいまちづくりについて申し上げます。

定住促進について申し上げます。人口減少に歯どめをかけ、この厳しい現実から脱却するために人を呼び込み、若者がこの町に生まれ、住んでよかったと思える魅力のある豊かな暮らしの創出を目指す定住促進の取り組みが本町の重要政策課題であります。

昨年、遊佐町定住促進計画を策定し、遊佐町I・JUターン者空き家活用支援事業による空き家改修支援や若者定住に関しては若者定住・町営住宅建設事業や子育て世帯移住奨励金など、新たな移住施策を盛り込んで計画の推進を図っております。

さらに、集落支援員の配置により、空き家実態調査とその結果に基づく空き家を貸したい、遊佐町に移り住みたい人の橋渡し役や県内外の定住希望者への積極的な情報提供、田舎暮らし体験ツアーの企画立案、さらには移住後の定着のための移住者宅訪問によるフォローアップにも心がけております。

若者定住施策の一つとしては、これまでも結婚祝い金事業や出会いの場づくりとしてのカップリングパーティー開催により結婚支援に取り組んできましたが、結婚支援事業を体系的に取り組む遊佐町婚活支援事業計画を定め、結婚支援推進員制度を新設することにより、若者の結婚機運の醸成にも力を注いでまいります。

定住住宅対策の促進について申し上げます。若者定住を促進し、人口増加と地域活性化を図る目的で住宅建設や増改築、中古住宅の購入、賃貸アパートの建設に対する支援事業として、持ち家住宅建設支援事業や定住住宅建設支援金事業に取り組んでまいりました。さらに、若者定住に特化した町営住宅建設事業についても着手をしたところであります。事業実施に当たっては、若者世代や子育て世代のニーズの把握、

需要調査、検討の結果をもとに、本町市街地の良好な住環境の整備や再生可能エネルギーの導入も視野に入れた環境に配慮した魅力ある町営住宅建設に努め、若者定住の促進を図ってまいります。

また、住宅建設関連事業を中心とした景気浮揚策としてもこれまでと同様、持ち家住宅建設支援金事業や住宅リフォーム資金特別融資制度、定住促進住宅建設への支援事業の各制度を継続実施してまいります。

潤いのある公園づくりについて申し上げます。遊佐町都市公園・河川公園再整備基本計画に基づき、公園の再整備に着手してきましたが、平成26年度は遊ぼつとの整備に着手いたします。地域の子供たちの遊び場を確保し、子育て支援の充実を図るため、計画に基づき順次公園整備を行ってまいります。

未来を育む児童福祉の推進について申し上げます。平成26年度において全ての子供に良質な生育環境を保障し、子供、子育て家庭を社会全体で支援するため、国、県等と連携しながら、地域の実情に応じた支援計画となる子ども・子育て支援事業計画を策定します。

また、保育園事業においては、我が町での共通の目標を掲げ、保護者や地域と連携を図り、その充実に努めてまいります。

さらに、保育二一ズに合わせた土曜保育、延長保育、一時保育や育児に対する不安や負担の軽減を図るために育児相談についても継続してまいります。

新年度において遊佐町子どもセンターがオープンします。本町における子育て支援の新たな拠点として、多くの皆様から利用していただける施設となるよう運営に取り組んでまいります。

放課後児童の居場所づくりでは、放課後児童クラブの運営者に対し、新たに補助金交付要綱を策定し、クラブの運営を支援してまいります。

子育て支援医療では、中学校3年生までの医療費軽減のため、子育て支援医療給付に引き続き取り組み、子育て環境の向上を図ってまいります。

高齢者福祉の推進について申し上げます。高齢者が健康で自立した生活を継続できるよう、地域全体で高齢者を支えていく体制づくりの取り組み、高齢者等の見守り活動を支援してまいります。そのためにも行政と社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生児童委員協議会等が連携し、高齢者の総合的な相談業務と訪問活動などを展開できる体制整備に努めてまいります。

介護保険事業においては、介護サービスを利用しなくても健康で自立した生活ができるよう、地域支援事業の見直しを行い、1次、2次予防事業のさらなる充実を図ってまいります。

特に認知症高齢者の増加に伴う相談体制については、本町の認知症ケアパスの周知に努めてまいります。また、あわせて介護事業所間の情報交換を密にし、町内外の医療機関との情報共有、連携を図り、在宅介護の一層の充実を図ってまいります。

障がい者、障がい児福祉の推進について申し上げます。障害者総合支援法及び遊佐町後期障がい者計画、遊佐町第3期障がい福祉計画に基づき、障がいのある方々が安心して自立した生活を営めるよう、自立支援システムの構築を目指してまいります。

障がいのある方々に適正なサービスを提供するため、各相談支援事業所や障がい福祉サービス事業者、保健、医療、教育、その他関係団体による相談支援の充実強化に努めてまいります。

また、酒田特別支援学校に通う児童の日中一時支援や放課後等デイサービスの円滑な利用に今後も支援をしてまいります。



健康づくりの推進について申し上げます。心身ともに健康で生き生きとした人生を送ることは、全ての町民の願いでもあります。

これまでの健康づくり事業や各種健診、高齢者体力アップ事業、心の健康推進事業に加え、平成26年度には若年者健診（わかば健診）の検査項目を充実し、生活習慣病予防、疾病の早期発見、早期治療の推進に向け努めてまいります。

また、公費による定期の予防接種に加えて、平成25年度に引き続き風疹対策を継続していくとともに、新たに乳児から中学生までのお子さんを対象に、重症化防止の一助と子育て世代への経済的負担の軽減を図るため、インフルエンザ任意予防接種費用の一部を公費負担してまいります。

さらに、安心して子育てができる体制づくりのため、母子保健計画すこやか親子ゆざ21を策定するとともに、健康ゆざ21に基づき、1次予防に重点を置いた地域ぐるみの健康づくりを推進してまいります。

国民健康保険について申し上げます。本町の国保世帯数及び被保険者数は逡減しているのに対し、一般、高額を合わせた医療給付費が逡増し続けています。

安心して医療を受けるため、安定した国民健康保険会計運営が必要となります。今後とも健康支援施策と連携し、医療費の低減を目指す一方、平成26年度においても引き続き法定外繰り入れを行うなど、国民健康保険会計の円滑な運営を図ってまいります。

また、平成30年度を目標としている国保の都道府県単位化による広域化も視野に入れ、適正運営に努めてまいります。

環境や景観に配慮した自然と共生するまちづくりについて申し上げます。環境の保全は、町が町民、事業者と協働して取り組むべき重要な施策です。遊佐町環境基本計画に基づき、良好な環境を次世代に引き継ぐ使命のもとで、今日的な環境課題に継続的に取り組んでいきます。とりわけ重点プロジェクトとする水環境の保全、里山保全、エネルギー推進につきましては、環境の保全及び創造に関する、より効果的な施策の推進と進行管理に努めてまいります。

鳥海山の宝である地下水を保全するため、昨年6月、遊佐町の健全な水循環を保全するための条例を策定しました。条例施行に伴い、水源涵養保全地域等の指定や規制対象事業の基準を定める要綱、水循環保全計画の策定に取り組んだところであります。

懸案でありました臂曲地区岩石採取事業に関しましては、昨年12月に締結した覚書の趣旨にのっとり、公有地化交渉を進め、早期実現を図るよう努力してまいります。公有地化が図られるまではこれまで同様、地元集落や環境保全団体による事業監理委員会を組織し、岩石採取等に係る環境保全に関する協定書の遵守事項を確認しながら、随時適切な指導と地元及び町民の皆様の意見反映に努めてまいります。

なお、国に対し、各地方自治体が実施する水資源の確保や地下水の保全を図るための新たな法整備等の要請を粘り強く行ってまいります。

松くい虫被害対策については、被害木の伐倒処理や薬剤散布等による被害の防止に引き続き取り組んでまいります。

さらに、里山地域の活性化を図るため、荒廃森林地の地ごしらえ作業等、森林の整備、保全を行う里山再生アクションプランに取り組んでまいります。

胴腹滝上部の湧水涵養林は、町と生活クラブ生協組合員と農家、町民との共存の森として合同で保全作

業を行ってきました。この取り組みをさらに進展させ、共同宣言の実現を図ってまいります。

新エネルギーの推進につきましては、目標年次を平成35年とする遊佐町エネルギー基本計画を策定したところであります。

エネルギーの地産地消によるまちづくりの基本理念のもと、再生可能エネルギー、省エネルギーを総合的に推進するプログラムの実行と進行管理を図ってまいります。今後本計画に基づき、産業振興や地域活性化、防災、安全、安心に資する町民参加による災害に強い活力あるまちづくりを目指してまいります。

景観とは、人間を取り巻く環境の眺めのことであり、歴史、文化、民俗を育む郷土財であると認識しております。

鳥海山は、山形県の環境条例により国道7号や鳥海ブルーライン等からの保全対象眺望景観として指定されています。鳥海山の眺望を将来にわたって保全するため、平成26年度から景観条例策定事業に取り組み、町独自条例による規制や評価の仕組みをつくってまいります。

鳥海山ジオパークの認定事業につきましては、昨年12月に秋田県にかほ市、由利本荘市及び酒田市、遊佐町の3市1町が足並みをそろえて取り組むことで一致し、平成28年度の日本ジオパーク認定に向けて、平成26年度に実行委員会、翌27年度に協議会を設立し、本格的な調査研究に当たる計画です。

ジオパークの認定申請につきましては、地域住民との協働が重要視されており、科学的な研究スタッフの確保やそれらを支えるボランティアスタッフ、ボランティアガイドの養成を初めとして、地元の学校と連携した教育活動、これらの活動を推進する事務局体制の整備が必要となります。今後環境ツーリズムを通じた地域の持続可能な社会形成等の事業目的に即し、官民一体となった運営体制を構築してまいります。

(4)、4つ目として、町民が主役、行政が支援するまちづくりについて申し上げます。

自主性に富み、ともに生きる町民主役のまちづくりについて申し上げます。町は、まちづくり基本条例に沿って地区まちづくり協議会と一緒に、その地域の課題解決に取り組んでまいります。

地域課題の解決に当たっては、その地域に住む町民が主体となって話し合いを重ねていくことが重要であり、このことにより住民意識が高まり、まちづくり協議会が地域課題を住民との協働による手法で解決していくことを連携、支援してまいります。

平成26年度から吹浦地区防災センターと稲川地区まちづくりセンターの改築事業に入りますが、単なる施設整備ではなく、住民主導のまちづくりという視点と人を育てるという視点で、地区まちづくり協議会の活動拠点にふさわしい、そして後世の人々にも喜んでもらえるような施設整備を行ってまいります。

町民の意見を反映した計画的な行政運営の推進について申し上げます。地方自治体を取り巻く環境は、社会の急激な変化の中にあります。各種事業、行政サービスの充実について、計画行政を基本に行財政運営を推進してまいります。

遊佐町新総合発展計画第8期実施計画の実施に当たっては、十分な町民説明と理解のもとに事業の進捗状況や効果の検証に努め、結果について公表しながら、町民が主役の町づくりに引き続き努めてまいります。

また、計画策定の透明性を確保し、町民の満足度を高めるため、町民の目線、町民の意見を大切にしたまちづくりの推進に当たって、行政事務事業の町民代表による外部評価や各地区町政座談会の開催、パブリックコメントの実施、出前トークなどを活用し、より一層町民の皆様との対話を深めてまいります。

命輝く子供の育成について申し上げます。地域の教育力に支えられた元気で特色のある学校づくりを進めます。その中で、子供たちの豊かな心と健やかな体の育成に努め、学力の向上、読書活動の推進、特別支援教育の推進等を中心に、学びの充実と自立を目指します。

とりわけ4月に開校する藤崎小学校については、これまでの稲川、西遊佐地区の特性の継承と調和を図りながら、新たな歴史をつくる元年にふさわしい年度になるよう配慮してまいります。

また、今後の小学校の学校規模の適正化については、予想される児童数の推移を踏まえ、適正時期に新たな適正整備審議会を設置し、町民、地域の合意を得ながら進めてまいります。

一方、小中学校の環境整備では、中学校の部室棟屋根改修、遊佐小のバス回転場等の敷地内舗装工事を初めとし、実施計画に基づき進めてまいります。

スクールバスについて申し上げます。昨年7月からバス運行体制の変更により、直営でスクールバスが主体となった路線、バスダイヤ編成のもと、混乗方式にて順調に運行しています。新年度も季節に応じたダイヤ編成等の変更はありますが、安全運行と児童生徒、町民の利便性の向上に努めてまいります。

地域に根差した豊かな学びについて申し上げます。生涯学習センターの機能を生かし、関係機関や団体への支援、連携を深め、地域まちづくりによる生涯学習活動の充実に向けて支援していきます。さらに、今日的情勢を踏まえた遊佐町生涯学習基本計画の策定に向け取り組みます。

事業としては、学びを通じた世代間の交流や子育てフォーラム、放課後子ども教室、青少年の健全育成について充実を図ります。さらに、少年町長・少年議会、高校生ボランティアや三十路成人式を含めた成人式実行委員会などの青少年グループの活動を支援することで、若者たちの町づくりへの参加を推進してまいります。

また、町民に愛され親しまれる図書館運営では、新小学1年生への絵本プレゼントの継続など、特色ある企画や学校、地域との緊密な連携を図り、利活用の増進を図ります。さらに、遊佐町子ども読書活動推進計画の策定に向け取り組みます。

潤いに満ちた芸術、文化の創造について申し上げます。遊佐町芸術文化協会を初めとするさまざまな芸術文化等の活動に支援を行い、一層の充実を期してまいります。とりわけ町制施行60周年を記念した文化講演会や第55回遊佐町民俗芸能公演会は、例年に増した企画運営のもと実施してまいります。

史跡鳥海山を踏まえた事業としては、好評のゆざ学の継続開設のほか、9月には第35回日本山岳修験学術大会鳥海山大会を由利本荘市、にかほ市と合同で開催します。改めて情報発信に努力していく所存であります。

また、小山崎遺跡の保存、活用につきましては、総括報告書を刊行し、国史跡具申を経て、指定に向けて努力してまいります。

健康ではつつとした生涯スポーツの推進について申し上げます。総合型地域スポーツクラブ設立の支援を通して、町民のスポーツ機会の充実を図ります。施設整備では、サンスポーツランド野球場のスコアボードをメインに改修します。また、遊佐町総合運動公園が町民の憩いと健康の増進に大きく応えられるように運営管理に努力してまいります。

奥の細道鳥海ツーデーマーチは、大震災や天候の影響で参加者数に影響がりましたが、回復の兆しも見えてきています。これまでの実績をもとに一層幅広く参加していただけるように工夫して開催してまい

ります。

### 3、平成26年度当初予算編成について。

平成26年度当初予算編成について申し上げます。我が国の経済は、内閣府が発表した昨年9月の月例経済報告によると、景気は緩やかに回復しつつあるとし、先行きについては輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現する中で、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものになることが期待されるとする一方で、海外景気の下振れが引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっているとしています。

デフレからの早期脱却と再生の10年に向けた基本戦略となる経済財政運営と改革の基本方針を平成25年6月14日に閣議決定し、成長戦略による経済再生と健全財政化の両立への取り組みを示しています。特に財政健全化への取り組みとしては、地方財政制度の再構築に向け地方財政の健全化、自立を促進するため日本再興戦略、地域の元気創造プランの推進等により、地方税の増収と歳出抑制で一般財源の総額を確保するとしていますが、一方で平成26年4月1日から8%に増税される消費税が地方財政に与える影響は大きいと予想され、今後も国の施策に注目をしていく必要があります。

さて、本町の平成26年度当初予算編成に当たり、歳入においては急激に進む人口減少等により税収の伸びが期待しにくい状況を踏まえながら、国の地方財政対策を視野に入れ、歳出においては雇用の確保と創出、子育て支援、定住促進、町内経済の活性化を図るため、遊佐町新総合発展計画第8期実施計画に基づき、年間予算を原則とする予算編成を進めてきました。一般会計の当初予算は、76億1,800万円、前年度対比9億3,400万円、14.0%の伸びとなりました。

歳入における町税は、前年度対比0.8%減の12億245万円、地方交付税については前年度対比0.3%減の30億3,400万円を計上しました。

町債は、過疎債等財政措置の有利な地方債の活用を図った上で、臨時財政対策債は前年同額の2億5,000万円を計上した結果、総額で前年度対比52.9%増の10億1,100万円となりました。

また、地域経済の回復に資する積極的な投資的経費をしっかりと確保するため、財政調整基金や義務教育施設整備基金、観光施設整備基金等を活用し、予算編成を行いました。

一方歳出では、遊佐町新総合発展計画第8期実施計画に基づき、学校や観光施設の整備を計画的に実施するとともに、社会資本整備総合交付金と過疎債等を活用した稲川地区まちづくりセンターや吹浦地区防災センター等、さらには酒田地区広域行政組合消防救急デジタル無線整備に係る負担金等の事業等の投資的事業を積極的に計上しました。

平成25年度に整備が完了する子どもセンターと総合運動公園は、子育て支援と幅広い年代の町民の交流の拠点として期待されており、その運営費用を含む各種施設管理、運営経費、児童、障がい者、高齢者の各医療給付や助成制度、各種健診の実施や児童手当の支給、国の新たな制度への対応として臨時福祉給付金の計上など、町民生活を支援するソフト事業にも配慮しております。

さらに、雇用対策事業を引き続き実施し、住宅リフォーム制度や持ち家・定住促進住宅建設支援金事業を継続することにより、定住の促進と地域経済の活性化に努めてまいります。

税収増が安易に見込めない厳しい状況を踏まえ、選択と集中を基本に無駄を極力省き、事業の重点化と人件費や物件費、補助費等、一般行政経費の一層の縮減を図りながら、将来を見据えた持続可能な財政運

営を目指し、健全化に努めてまいります。

なお、予算の詳細は審議の過程で説明を申し上げます。

4、結びに。オール遊佐の英知（町民の力）を結集して。本町が誕生して60周年の記念すべきこの年に記念事業等を実施し、町民の皆様とともにお祝いをし、町勢発展にご尽力されました先人たちに感謝しながら、私たちがこの地に生まれ暮らすことに誇りと愛着を持ち、未来を担う子供たちにとって希望の持てるまちづくりに力強く着実に取り組む再スタートの年にしたいと考えております。

行政は、未来に夢を語るばかりでなく、未来を戦略的に構築する責務を負うものであります。町政運営に当たっては、オール遊佐の英知（町民の力）を結集することを念頭に置き、遊佐町の豊富な人材、伝統、文化の力を生かし、政策決定や世論形成に当たってはダイナミズム（活力、力強さ）を持ち、議会の持つチェックアンドバランス機能を大事にしていきたいと考えます。

さらに、まちづくりに対して町民の持つ力を生かしていくため、違いを認め合う柔軟性や相互理解、寛容性を醸成し、先人に学ぶ力と町をよくしようとする強い志を持ち続け、行政課題の解決にチャレンジしていきたいと考えております。

改めて町民並びに議会議員各位のご理解とご協力、ご支援を賜りますよう衷心からお願い申し上げ、平成26年度の施政方針といたします。

議長（高橋冠治君）　以上で本日の日程は終了いたしました。

3月6日午前10時まで散会します。

（午後4時34分）